



INFORMATION

記入項目を記入のうえ申し込み
▼記入項目…住所、氏名、生年月日、電話番号、受講希望講座
募集期間
7月31日(火)まで(当日消印有効)

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。なお、定員に満たない場合は、定員に達するまで受付しますのでお問合せください。

申し込み・問い合わせ先

(財)熊本さわやか長寿財団
〒869・0842 熊本市南千反畑町3・7(県総合福祉センター13階)
☎096・354・3083
ホームページ

<http://www.sawayaka.or.jp>

くらし

所得税の予定納税

(第1期分)について

●玉名税務署

平成19年分の所得税の予定納税第1期分の納期限は、7月31日(火)となっています。

予定納税が必要な方には、税務署から6月中旬に、『予定納税の通知書』をお送りしていますから、通知書に記載された第1

期分の金額を納期限内に納付してください。

なお、この予定納税は、前年分の所得税額を基に計算してありますが、事業所を廃業したり災害で財産に損害を受けたりしたため、本年分の納税額が前年分より減少すると見込まれる方は、7月17日(火)までに、予定納税の減額の承認の申請をすることができます。

予定納税や減額承認申請のこととお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

問い合わせ先

玉名税務署個人課税部門
☎0968・72・2127

「地域創業助成金」について

●(社)熊本県高齢・障害者

雇用支援協会

地域創業助成金は、地域貢献事業を行う法人の設立又は個人事業を開業し、65歳未満の非自発的離職者等を1人以上含む2人以上の常用労働者及び短時間労働者を雇用した場合に、新規創業に係る経費及び労働者の雇入れについて支援する助成金で

古墳踊りの踊り手募集 及び 浴衣の寄付について



毎年8月2日夜、古墳祭のなかで町地域婦人会の方々に古墳踊りを踊っていただいておりますが、今年は一般の方からも踊り手を募集します。

練習は、7月7、14、21日(土)午後8時から町中央公民館で行います(28日のみ18:30~民家村にて)。興味のある方はぜひご参加ください。

また、家庭で不用となった古墳祭の浴衣がありましたら、本庁経済課までご寄付いただきますようお願いいたします。

なお、新しく浴衣を作りたいと希望される方は菊水町商工会にお尋ねください。

問合せ先

本庁 経済課観光係 内線553

す。

和水町では、全国的に対象となる「サービス10分野」のほか、平成19年4月1日からは、食品製造業、飲食料品小売業と一般飲食店を「地域重点分野」として設定されました。

「地域創業助成金」に関するお問い合わせについては、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

(社)熊本県高齢・障害者雇用支援協会

熊本市水道町8・6 朝日生命ビル3F

☎096・355・1002

熊本県高齢者無料職業紹介

●熊本さわやか長寿財団

豊富な経験と能力を、新しい仕事でいかしてみませんか？

高齢者無料職業紹介所は、専門の相談員が高齢者のための職

INFORMATION

講座名	日	時間	準備するもの	募集人員	募集締切日
ハギレ布で つくる帽子	11日(水)	午前9:30 ～午後3:00	90cmから110cm幅×35cm丈の1枚布(表布用と裏布用2種類)・布の色と合わせたミシン糸・裁縫道具・材料費(接着芯と紐代)200円・弁当※布がない場合は古着を裁断した布を無料で準備しております。 ●講師名 土山千代子 氏	10名	9日(月)
玉子パックの 花器づくり	23日(月)	午前10:00 ～午後12:00	玉子パック(一つの花器につき2パック使用します。作成したい花器の数×2パックを御用意下さい。) ・ホットキス・はさみ ●講師名 吉川カシコ 氏	12名	18日(水)
夏休み子どもリサイクル体験講座 牛乳パックでつくるたのしい迷路	27日(金)	午後1:30 ～午後3:30	はさみ・開いていない1ℓ牛乳パック(3～4個)・セロテープ・ビー玉(1個) ●講師名 糸永千代美 氏	16名	25日(水)

※11日の帽子の講座に関しては、同講座を初めて受講される方を優先的に受付とさせていただきます。
※受付は先着順となりますので、定員になり次第、募集締切日以前でも締切とさせていただきます。

業相談や職業紹介をするところ
です。概ね65歳以上の方に、本人
の希望と能力に応じた仕事を紹
介しています。
充実した生活と社会参加のた
めにも、積極的にご利用くださ
い。

相談窓口
▼玉名相談所
☎0968・72・3240
▼鹿本相談所
☎0968・43・6542

**企業での職場のセクシャル
ハラスメント防止対策が義
務化されました**
●熊本県労働局

平成19年4月1日から、職場
におけるセクシャルハラスメン
ト防止対策について必要な措置
を講ずることが事業主の義務と
なり、その対象者を男女労働者
としています。

労働者からのセクシャルハラ
スメントの相談は年々増加傾向
にあり、「会社には相談しづらい」
「相談したが充分に対応してく
れない」等の相談があります。

職場で起きると、被害を受け
た労働者の意欲を低下させ、職
場環境を悪化させることになり

ます。また、企業にとって生産性
の低下、イメージの低下等見逃
せない問題です。

■事業主のみなさん、セクシャ
ルハラスメントの防止対策は充
分ですか？
■男女労働者のみなさん、セク
シャルハラスメントをうけてい
ませんか？

熊本労働局雇用均等室では、
専門の相談員が事業主や男女労
働者からの相談を受けています。
とき
月曜日～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
※第2・第4木曜日は専門の相
談員が相談を受けます。

相談・問い合わせ先
熊本県労働局雇用均等室
☎096・353・3865

**小型ガス瞬間湯沸かし器
を使用されている皆様へ**
●経済産業省

小型ガス瞬間湯沸かし器を、換気
扇を回さず使用していたため、
一酸化炭素中毒による死亡事故
が発生しています。小型ガス瞬
間湯沸かし器を使用するときは、必
ず換気扇を回しましょう。
物が燃えるには、新鮮な空気

が必要です。十分な換気をしな
ければ、空気が不足し、一酸化炭
素が発生します。閉め切った4
畳半で小型ガス瞬間湯沸かし器を燃
焼すると、約20分で致死量の一
酸化炭素が部屋に充満すること
もあります。

一酸化炭素は無色無臭です。
頭痛や吐き気で異変に気づいた
時には、手足がしびれて動けず、
手遅れになって死に至る場合も
あります。必ず換気をしてくだ
さい。経済産業省からのお願
い
です。

問い合わせ先
熊本県危機管理・防災消防総室
☎096・333・2117

農薬容器回収のお知らせ
●玉名農業協同組合

使用済み農薬空容器の焼却・
廃棄は法律で禁止されておま
す。JAたまなでは、次のとおり
回収を行います。

とき
7月18日(水)
午前9時～午後4時まで

ところ
▼JAたまな菊水供給センター
▼JAたまな三加和供給センター
※決められた洗浄・回収方法で